

医療機関毎の具体的対応方針について

千葉県 健康福祉部 医療整備課 地域医療構想推進室

電話番号 : 043-223-2457 メール : chihuku@mz.pref.chiba.lg.jp



1 具体的対応方針に係る目標値の設定について

御協議をいただきたい。



「地域医療構想の進め方について【国通知】（H30.2.7）」

調整会議における具体的議論を促進するため、病院及び有床診療所に対して「具体的対応方針」の策定を、都道府県に対しては、毎年度、具体的対応方針を取りまとめ、地域医療構想調整会議で協議することが求められた。

【※具体的対応方針とは】

各医療機関が定める2025年を見据えた「構想区域において担うべき医療機関としての役割」や2025年に持つべき「医療機能ごとの病床数」等についての方針

調整会議における協議（H31.3）

● H31.3 地域保健医療連携・地域医療構想調整会議開催

各病院等から報告のあった具体的対応方針について協議し、合意が得られた。

⇒その後、変更があった場合は、その都度協議を実施。

⇒ 具体的対応方針に変更があった場合は、引き続き協議をお願いいたします。

※千葉県ホームページから報告様式がダウンロードできます。報告に当たっては下記の様式を御使用ください。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kenfuku/keikaku/kenkoufukushi/chiikiiryokousou.html>

ホーム > くらし・福祉・健康 > 健康・医療 > 保健医療政策 > 地域保健医療連携・地域医療構想調整会議



「地域医療構想の進め方について【国通知】（R5.3.31）」

- 都道府県は、毎年度、対応方針の策定率等を目標としたPDCAサイクルを通じて地域医療構想を推進すること。
- 目標については、対応方針の策定率が100%に達していない場合は、対応方針の策定率とする。
- 2023年度当初において、既に対応方針の策定率が100%に達している場合における同年度の目標及び2024年度以降の目標については、合意した対応方針の実施率※とする。

⇒ 本圏域は、年度当初において、具体的対応方針の策定率が100%に達しているため、合意した対応方針の実施率を目標とする。

【当圏域における地域医療構想の進捗に係る目標値：対応方針の実施率】

実施率 R4年度末：75% ⇒ R5：83.3% ⇒ R6：91.6% ⇒ R7：100%

（県全体R4年度末 現状値：策定率 98.46%、実施率 77.08%）

※具体的対応方針と一致した機能別病床数となっている医療機関の割合。当医療圏では、18医療機関／24医療機関＝75%（R5.3.31現在）。

(参考) 今後の取り組みについて



今後の取り組みに関する工程表

取り組みの内容		2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度以降 (令和8年度以降)
具体的対応方針 について	策定・合意	未策定医療機関は年度内に策定・合意			
	変更	具体的対応方針変更の都度、調整会議において協議			状況に応じて協議
	実施率の確認	策定済み医療機関については、2025年に向けて具体的対応方針を実施（実施が困難な場合は、変更の協議）			
非稼働病棟に関する協議 (該当病棟がある圏域)		非稼働病床調査に基づき、現状と今後の見通しについて協議			
新たな地域医療構想の検討・取組 (国において検討中)		国における検討・制度的対応		都道府県の策定作業	新たな構想に基づく取組

具体的対応方針一覧

【安房保健医療圏】

No.	医療機関名	2025年以降に担う役割（予定を含む）										2025年以降における機能別病床数					変更理由等							
		がん	脳卒中	心血管疾患	糖尿病	精神疾患	救急	災害	周産期	小児	在宅	その他	補足	高度急性期	急性期	回復期		慢性期	計	休棟等	移行予定	備考		
【病院】																								
1	南房総市立富山国保病院						○	○				○	○	健診、リハビリ、感染症			47		47				・2024年変更（役割に災害、在宅を追加）	
2	鋸南町国民健康保険鋸南病院			○	○		○						○	感染症		32	34		66					
3	社会福祉法人太陽会安房地域医療センター	○	○	○	○		○	○			○	○	○	化学療法の継続実施、リハビリ（病棟・外来・訪問・回復期病棟）の拡充、救急医療の充実（入院病床の設置）、災害拠点病院の機能強化		149			149					
4	医療法人徳洲会館山病院		○		○		○						○	リハビリ		57	43	108	208					
5	医療法人博正会北条病院			○	○								○					48	48					
6	医療法人社団寿会小林病院	○											○	ターミナルケア等の終末期医療					84	84	15		・2023年変更【変更前（R4第2回）】慢性期99 ※介護施設等への移行	
7	医療法人光洋会三芳病院					○										21			21					
8	医療法人美篤会中原病院																		109	109				
9	鴨川市立国保病院													感染症			60	10	70				・2023変更【変更前（R4第2回）】回復期52 介護施設等への移行18	
10	医療法人三紫会小田病院																		35	35	25		・2023年変更（R5第2回）（変更前）慢60 ※介護施設等へ移行	
11	医療法人鉄蕉会亀田リハビリテーション病院		○														56		56					
12	医療法人明星会東条病院												○	二次救急医療機関として役割、サブアキュートの受入		52			52	60		R3.7 療養病床60床、介護医療院へ転換済		
13	医療法人鉄蕉会亀田総合病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○					158	707			865				・2023変更【変更前（R4第2回）】高度急性期152、急性期713	
14	医療法人社団宏和会Ei'ハツ病院												○	慢性期の患者に対し充実した医療ケアやリハビリ等のサービスを提供					43	43	135		・2023年変更（R5第2回）（変更前）慢178 ※介護施設等へ移行	

No.	医療機関名	2025年以降に担う役割（予定を含む）										2025年以降における機能別病床数					変更理由等						
		がん	脳卒中	心血管疾患	糖尿病	精神疾患	救急	災害	周産期	小児	在宅	その他	補足	高度急性期	急性期	回復期		慢性期	計	休棟等	移行予定	備考	
【診療所】																							
15	九重鈴木医院	○	○	○	○						○	○	一般内科:がん・脳卒中・心血管疾患はフォロー							16			
16	医療法人社団慶勝会赤門整形外科内科						○				○				19				19				
17	医療法人社団紫陽会原クリニック	○			○										3				3				
18	医療法人社団清川医院									○					14				14				
19	医療法人社団マザー・キファミリー産院たてやま														12				12				
20	医療法人社団佐伯医院										○		眼科		5				5				
21	医療法人社団涉仁会佐々木歯科・口腔顎顔面ケアクリニック	○	○	○	○	○	○			○	○	○	障害者		2				2	1		訪問診療の拡充及び障害者歯科治療の拡充、整備を予定【変更前】急性期3	
22	医療法人社団晴心会平野眼科														(9)				(9)			機能別病床数は未回答(括弧内はH29病床機能報告の回答)	
23	医療法人社団花の谷クリニック	○	○	○	○	○				○	○	○	障害者短期入所事業		14				14				
24	医療法人鉄蕉会亀田クリニック	○	○	○	○	○				○	○				19				19				